

# 避難行動要支援者名簿のご案内



近年、大地震や局地的な集中豪雨、台風等により全国各地で大規模災害が発生しています。

こうした災害から身を守るためには、日頃からの「自助」「共助」の意識や、住民同士の顔が見える関係づくりが重要となることから、本市では、「避難行動要支援者名簿」の登録を推進しています。

この名簿は、災害のおそれがあるときや災害が発生したときに、自ら避難することが困難な方（要支援者）の情報を、地元の区長や民生委員・児童委員、消防団等と共有し、日頃からの声かけや見守り活動等を通して、災害時の避難支援等につなげることを目的としています。

また、この名簿は、災害時の避難先や避難支援者などを個別に定める「個別避難計画」や、市の GIS（地理情報システム）と連携した災害時の要支援者の把握などにも活用します。

災害時の避難等に不安や悩みを抱えていらっしゃる方は、ぜひ福祉課へご相談ください。

※この名簿の登録に同意していただくと、災害時に避難支援を受けやすくなりますが、災害の状況等によっては必ずしも支援を受けられるものではありません。予めご理解ください。

## 1. 名簿の対象者

次のいずれかに該当する方（要支援者）が対象者となります。

- ① 高齢者（65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯、要介護度3以上の方、寝たきり、認知症等）
- ② 身体障害者手帳1～2級をお持ちの方
- ③ 療育手帳A1、A2をお持ちの方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1～2級をお持ちの方
- ⑤ 難病患者の方
- ⑥ その他避難が困難な方

## 2. 名簿に掲載される内容

名簿には、対象となる方の下記の情報を記載します。

- ① 氏名
- ② 生年月日（年齢）
- ③ 住所（地図上の居住データ含む。）
- ④ 性別
- ⑤ 電話番号
- ⑥ 緊急連絡先
- ⑦ その他必要な項目

※情報提供する項目（内容）は、場合により異なります。



## 3. 名簿の提供先

- ① 菊池警察署
- ② 菊池広域連合消防本部
- ③ 菊池市消防団
- ④ 民生委員・児童委員
- ⑤ 居住する地区の区長
- ⑥ 菊池市社会福祉協議会
- ⑦ 避難支援の実務に携わる人

## 4. 個人情報の取り扱いについて

名簿情報の提供を受けた避難支援等関係者には、法律に基づく守秘義務があります。個人情報は、菊池市及び名簿の提供先において適正に管理し、避難支援に関わる目的以外には使用しません。

## 5. 問合せ先

### ◆避難行動要支援者名簿について

健康福祉部 福祉課

TEL:0968-25-7213

### ◆防災対策について

総務部防災交通課

TEL:0968-25-7203

